

インフォメーション

秋の叙勲・褒章受章 おめでとうございます

11月2日付けで、秋の叙勲・褒章が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

旭日小綬章

▼竹内 和教さん（松島）
元県議会議員

瑞宝双光章

▼平山 幸彦さん（富士町）
元公立小学校長

瑞宝単光章

▼高田 展子さん（南波多町谷口）
あけぼの保育園園長

褒章

藍綬褒章

▼満江 洋介さん（漁港）
元市防犯協会副会長

令和2年度統計 功績者表彰受賞者

総務大臣表彰

▼梅村 千津子さん（大川町宿）

経済産業大臣表彰

▼加茂 英秋さん（南波多町笠権）

経済産業省感謝状

▼安並 彌生さん（山代町鳴石）

農林水産大臣表彰

▼武藤 司さん（東山代町長浜）

知事表彰

▼田中 みよ子さん（東山代町天神）

▼吉富 宏美さん（立花台三丁目）

市教育委員会表彰

11月13日、伊万里市教育委員会表彰が市役所でありました。今回の受賞者は次のとおりです。

〔学校教育〕

▼山下 司さん（有田町）

▼西山 太佳子さん（有田町）

▼木寺 仁史さん（東山代町里）

〔文化振興〕

▼松本 輝彦さん（南波多町原屋敷）

〔社会教育〕

▼前田 幸男さん（山代町楠久）

▼諸石 秀子さん（漁港）

令和2年度市環境美化功労者感謝状贈呈式

11月2日、環境美化功労者に対する表彰が市役所で行われました。今回の受賞者は次のとおりです。

〔個人表彰〕

▼福永 徳人さん（南ヶ丘）

▼森田 ミツエさん（立花台二丁目）

▼木谷 幸一さん（大川内山）

▼岸川 正彦さん（正力坊）

▼井手 孝良さん（南波多町原屋敷）

▼前田 満生さん（大川町山口）

市民図書館・学校図書館を使った 調べる学習コンクール表彰式

11月14日、市民図書館で調べる学習コンクール表彰式がありました。これは、子ども読書活動を推進する一環として開催しているもので、今年で5回目となります。小学生から34点の応募があり、審査の結果、11点を受賞作品に選出。その中から最優秀賞2点が全国コンクールに推薦されます。鴻上哲也館長は、「文献や現地調査などさまざまな方法を使って作成してある。これからも自分で考え、自分

で結果を導き出す過程を大切にしてほしい」と講評しました。



↑受賞者の皆さん

11月1日から

新型コロナウイルス感染症の相談体制が変わりました

● 問合せ 健康づくり課保健予防係 (☎☎23916)

季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制

11月1日からは、発熱などの症状がある場合には、まずは、**かかりつけ医**など、地域の身近な医療機関に**電話**で相談してください。

注意事項

- ① **受診前に必ず電話相談**し、来院時間を予約しましょう
- ② 来院時間を遵守し、**マスクをしたうえで来院**しましょう
- ③ **公共交通機関以外を利用**し、受診しましょう

かかりつけ医などがいない場合

次の受診・相談センターに**電話**で相談してください。

- **発熱などの症状がある人専用ダイヤル** (☎ 0954 691102)
- **その他一般相談用ダイヤル** (☎ 0954 691103)

ご寄付ありがとうございました ~新型コロナウイルス感染症関連~

● 10月1日～31日受付分

※敬称略、希望者のみ掲載

寄付者氏名・団体名	品目	受領数	配布先
伊万里農林高等学校	オリジナル布マスク	80枚	社会福祉協議会
亀栄リフォーム株式会社	感染症対策シールド(アクリルパーティションパネル)	5台	市民図書館

11月11日、東山代町の古賀安徳さんが、市に子ども用マスク330枚を寄贈しました。仕事柄、中国とつながりがあることから市内学校の備蓄用にとマスクを輸入。古賀さんはこれまで、四拾会の会員としても市にマスクを寄贈しています。国内では新型コロナウイルス感染症の第三波が心配される中、古賀さんは「みんなで協力して感染予防に努めていきたい。その一助となれば」と話しました。

くまのくにに役立ててほしい

10月20日、亀栄リフォーム株式会社(伊万里町)が市民図書館に、感染症対策シールド(アクリルパーティションパネル)5台を寄贈しました。シールドは、新型コロナウイルス感染症対策として、市民図書館の本の貸し出しデスクに設置され、市民と職員が安心して図書館を利用できる環境づくりのために活用されています。亀栄グループの新型コロナウイルス感染症対策としての市への寄贈は、4月、

安心して利用できる市民図書館の環境づくりに貢献

5月に引き続き3回目となります。



↑ 松本定教育長(左)にマスクを手渡す古賀さん



↑ 深浦弘信市長に目録を手渡す亀栄リフォーム大久保和幸店長(左から2人目)

議 会 報 告

令和2年第3回定例会

令和2年伊万里市議会第3回定例会が、9月4日から10月15日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案4件、一般議案9件、決算議案8件、予算議案6件、報告2件、意見書案2件、決議案1件などの審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決、承認、同意、認定されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■ 税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例

市税及び国民健康保険税の減免に係る申請書の提出期限を延長するため、関係する2条例を改正したものです。

■ 留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例

立花第5児童クラブを開設するため、条例を改正したものです。

一般議案

■ 財産の取得（2件）

いまりんバス市街地線における新型コロナウイルス感染症

症対策のため、換気設備を有するノンステップバスを取得するものです。また、市立学校における新型コロナウイルス感染症対策およびGIGAスクール構想の実現のため、小・中学校などの児童生徒全員に配置するタブレットパソコン機器などを取得するものです。

■ 教育委員会委員の任命

委員光田紀美子氏の任期が9月30日で満了することに伴い、新たに西山太佳子氏を任命するため、議会の同意を求めたものです。

■ 工事請負契約締結の変更

松浦スポーツ・レクリエー



決算議案

■ 決算認定（8件）

令和元年度一般会計決算、特別会計決算4件、企業会計決算3件について認定を受けたものです。

予算議案

■ 令和2年度一般会計補正予算（第8号・第9号）

一般会計の歳入歳出予算の

- 総額に、それぞれ2億3572万4000円を追加し、補正後の予算総額は、345億6774万8000円となりました。
- ※歳出補正の主なもの
- ▽大坪保育園・コミュニティセンター複合施設整備事業 856万円
- ▽留守家庭児童クラブ専用施設整備事業（立花第5児童クラブ） 191万円
- ▽広域ごみ処理施設建設に係る地域振興事業 7301万円
- ▽新規就農者支援事業 120万円
- ▽藩窯公園管理事業 129万円

意見書

次の意見書は、衆議院議長、

参議院議長、内閣総理大臣など関係者に送付されることになりました。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

■ GIGAスクール構想の実現に向けた自治体への継続的支援等を求める意見書

決議

■ 特別委員会設置に関する決議
決算審査特別委員会が設置されました。構成は左表のとおりです。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、13人の議員から26項目の質問がありました。

決算審査特別委員会

(敬称略)

(委員長) 坂本 繁憲
(副委員長) 井手 勲

加藤 奈津実	梶山 太
川田 耕一	松尾 雅宏
西田 晃一郎	松永 孝三
山口 常人	前田 久年
岩崎 義弥	渡邊 英洋
中山 光義	樋渡 純
力武 勝範	笠原 義久
前田 敏彦	盛 泰
前田 邦幸	

渡邊英洋議員が10月30日にお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

コミュニティ助成事業を活用し
大川町山口区が無線放送設備を整備

大川町山口区が、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、無線による屋外放送設備を整備しました。

この事業は、宝くじの収入を財源とする社会貢献広報事業で、住民の自主的なコミュニティ活動の推進を図るものです。

今回の整備により、災害発生時や緊急時に確実な情報伝達が可能となり、地域住民の安全確保やコミュニティ活動



↑整備された無線屋外放送設備

消防団年末警戒・出初式

◆年末警戒

市民の皆さんが、安心して新しい年を迎えられるよう、地元消防団員が夜間巡回を行います。

なお、期間中は午後9時に警鐘やサイレンを鳴らしますので、火の元の点検をお願いします。

●期間

12月28日(月)～30日(水)

●時間

午後8時～12時

◆出初式

新しい年を迎え、『安全・安心のまちづくり』を目指し、市消防出初式を行います。

●開催日

令和3年1月17日(日)

●場所

市民センター

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入場はご案内している人のみとします。

●問合先

消防調整課消防団係
(☎2116)

令和3年度 黒川幼稚園の園児を募集します

●対象者

平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児

※黒川町以外からの入園や年度途中で満3歳になる幼児の入園も可能です。

●受付期限

12月21日(月)

※土・日曜日、祝日は除く

●受付場所

黒川幼稚園

●黒川幼稚園の特徴

- ①文部科学省の教育課程に沿った教育の実践
- ②質の高い幼児教育・保育の追究
- ③一人一人の個性を大切にされた学級経営

※完全給食・・・市内の小・中学校、義務教育学校と同じ給食

●申し込み方法

入園申込書・関係書類は黒川幼稚園にあります。直接申し込んでください。

●問合先

黒川幼稚園 (☎270609)



年末・年始はお休みします

12月28日(月)～1月3日(日)、市役所の一般業務は休業します。ただし、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は、当直室で受け付けます。なお、主な施設・業務の休業日は次のとおりです。

【施設】

- ▷市民図書館 12月28日(月)～1月4日(月)
- ▷市民センター 12月29日(火)～1月3日(日)
- ▷国見台公園 12月29日(火)～1月3日(日)
- ▷さが西部クリーンセンター
1月1日(金・祝)～1月3日(日)

※年末は2時間待ちになるなど大変混雑するため、ごみの持ち込みは早めをお願いします。

【業務】

- ▷し尿の汲み取り 12月30日(水)～1月3日(日)
- ▷ごみの収集 1月1日(金・祝)～1月3日(日)

※期間中は、集積所にごみを出さないでください。

●問合先 環境課リサイクル推進係 (☎2145)

料理は残さず食べよう **30**・**10** 運動

《30・10運動のお約束》

- ①注文する時は、適量を注文しましょう
- ②乾杯後の30分間は、おいしい料理を楽しむ時間にしましょう
- ③終了前の10分間は、残った料理をもう一度楽しみ、食べ残しを減らしましょう

●問合先 環境課リサイクル推進係 (☎2145)

さまざまな人権問題

人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省人権擁護局が定めている人権啓発活動の強調事項を紹介します。

令和2年度啓発活動強調事項

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう
- ・ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 同和問題（部落差別）を解消しよう
- ・ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットによる人権侵害をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

市の啓発活動を紹介します

小・中学生の人権・同和教育作品展

- 期 間 12月1日（火）～11日（金）
午前10時～午後6時（最終日は午後4時まで）
- 会 場 市民図書館
- 内 容 児童・生徒による標語・書道など、人権に関する作品の展示

人権啓発パネル展

- 期 間 12月4日（金）～22日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（最終日は午後4時まで）
- 会 場 市役所市民ロビー
- 内 容 伊万里人権擁護委員との協働による、さまざまな人権問題についてのパネル展

※上記の期間以外にも、市独自の人権啓発パネル展を市役所市民ロビーで実施しています（12月2日（水）まで）。

12月4日～10日は『人権週間』です

● 問合先

人権・同和对策課人権・同和对策係（☎ ☎2190）
生涯学習課人権・同和教育係（☎ ☎3186）

今こそ人権について考えてみませんか

人権とは、人種や民族、性別などにとらわれることなく、一人一人が生まれつき持っている『自分らしく生きる権利』のことです。国際連合総会は『世界人権宣言』が採択された日である12月10日を『人権デー』と定め、日本では12月4日から10日までを『人権週間』と定めています。『人権週間』は、お互いの違いを認め合い、それぞれが大切な存在であることに気付くための週間です。皆さんも、この機会に人権について考えてみませんか。

ご協力をお願いします

『人権問題に関する市民意識調査』

市が実施するこの調査は、これまで進めてきた人権教育・啓発の成果や問題点などを検証し、今後の取り組みの指針となる基礎資料を得るために、5年に1度実施しているものです。明るく住みよいまちづくりのための大切な調査ですので、皆さんのご協力をお願いします。

● 調査対象

18歳以上80歳未満の市民（2,000人）
※無作為抽出

● 調査方法

対象者に調査票を郵送します。記入した調査票は、同封している封筒に入れて返送してください。

※回答は無記名で、その内容はすべて統計的に処理します。対象者の氏名や回答内容が外部に漏れることはありません。

● 調査時期 12月

● 調査結果の公表

『調査報告書』を作成し、令和3年4月以降に公表します。

報道されている人権侵害の事例

■ 感染者とその家族に対して

- ・ 本人を特定し、その個人情報を勝手に公開する
- ・ 移動経路、家族関係、交友関係などを勝手に公開する
- ・ 感染は本人の責任であると中傷する
- ・ 家に石が投げられたり、壁に落書きをされたりする

■ 医療や介護の従事者、生活維持に必要な職種の人に対して

- ・ 店舗への入店、公共交通機関の利用を断られる
- ・ 家族のデイケア通院や子どもの保育などの利用ができなくなる
- ・ 医療施設などに、心ない貼り紙をする

■ 海外からの帰国者などに対して

- ・ 海外から帰国したことだけをもって中傷する
- ・ 定められた隔離期間を経た後に、さらに隔離や閉居を強要する

■ 出身国などに基づく差別

- ・ 流行地域の出身であることをもって中傷する
- ・ 出身地域に帰れとののしる

■ その他の人権侵害行為

- ・ 他の都道府県ナンバーの自動車にあおり運転をしたり傷つけたりする
- ・ 自粛の範囲を守って営業する店舗に対し、閉店などを強要する
- ・ 感染者であるか否かに関わらず、故意に咳などを相手にかける

新型コロナウイルス感染症に関する差別をなくそう

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染した人やその家族、医療・運送・生活必需品販売などに関わる人たちが差別を受ける事態が起きています。このウイルスはいまだ不明な点が多いため、感染症に関わる人を不必要に避けるなど、過剰な反応や差別的な行動を取ってしまうことがあります。しかし、不確かな情報や誤解などによって、人権を侵すことは決して許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症に関する差別や人権侵害が起きないようにするにはどうしたらよいか考えてみましょう。



冷静になって考えてみてください。私たちが戦うべき相手は、人ではなくウイルスです。正確な情報を入手し、人権に配慮した行動をとることによって、この困難を乗り越えていきましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害を防ぐ3つのポイント

1 感染者を非難しない

感染は誰にでも起こる可能性があります。感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。「自分が感染したら…」と考えたときに、他の人からされたら嫌だと思ふことは、他人にもしないという気持ちを持ちましょう。

2 感染者の出た職場や家族を非難しない

感染者だけではなく、その職場、家族などへの誹謗中傷や差別的な言動は、感染の表面化を遅らせ、感染拡大防止の妨げになることを認識しましょう。

3 風評被害を防ごう

感染していないにも関わらず感染者だという噂を流され、本人のみならず、家族や勤務先が差別被害に遭うという事例が見受けられます。

新たな風評被害を生まないために、誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散しないようにしましょう。

気軽に相談してください

- みんなの人権 110番 (☎ 0570-003-110) 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 子どもの人権 110番 (☎ 0120-007-110) 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 外国語人権相談ダイヤル (☎ 0570-090-911) 平日の午前9時～午後5時
- 人権啓発センターさが (☎ 0952 ㊟ 7229) 平日の午前9時～午後5時

納付証明書を送付します

確定申告のときに添付が必要となっている、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書（はがき）を、令和3年1月下旬に納付者に郵送します。

※納付証明書に記載する金額は、令和2年中に普通徴収（口座振替または納付書）で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。

※特別徴収（年金天引）がある人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に記載された額と、今回、市から郵送する納付証明書の額を合算して確定申告をしてください。

●問合先

▽国民健康保険税について
 税務課収納対策室
 ☎2152

▽介護保険料について
 長寿社会課介護給付係
 ☎2154

▽後期高齢者医療保険料について
 市民課年金保険係
 ☎2153

家屋の新築・増築・解体は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。家屋を新築・増築・解体した場合は届け出をしてください。

特に解体の届け出は、誤った課税を防ぐための重要な情報になります。

●届出方法

▽新築・増築 電話

▽解体 解家届出書を提出

※解家届出書は税務課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●届出期限

12月18日（金）

●届出・問合先

税務課固定資産税係
 ☎2149



障害者控除対象者認定で税負担を軽減

確定申告の際、身体障害者手帳等を持たない人も、税法上の『障害者控除』を受けることができます。対象者には『障害者控除対象者認定通知書』を交付しますので、必要な人は申請してください。

●対象者

12月31日現在、65歳以上で要介護状態区分が要介護2以上の人のうち、次のいずれかに該当する人

▽認知症高齢者の日常生活自立度がランクII以上と判定されている人

▽障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がランクA以上と判定されている人

●手続に必要なもの

印鑑（朱肉使用のもの）

※代理で申請する場合は、代理人の印鑑も必要です。

●申請・問合先

福祉課障害福祉係
 ☎2156



パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

伊万里市第5次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（骨子案）への意見を募集します

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

市では、平成29年度に策定した『伊万里市第4次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画』に基づき、高齢者が安心して健やかな暮らしができるような取り組みを推進しています。また、医療や介護、

生活支援サービスなどを切れ目なく提供する『地域包括ケアシステム』の確立を目指しています。現計画の期間が今年度で終了するため、新たな計画を策定します。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

伊万里市第5次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（骨子案）

◆意見募集期間

12月11日（金）～令和3年1月12日（火）

◆案の公表場所・入手先

- (1) 長寿社会課、情報政策課情報公開・統計係、各コミュニティセンター、市民図書館
- (2) 市ホームページ <https://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール choujushakai@city.imari.lg.jp
- ②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 長寿社会課
- ③直接提出 案の公表場所・入手先 (1)のいずれか
- ④ファックス ☎7844

◆問合先

長寿社会課介護給付係 ☎2154

第 800 号記念 広報伊万里クイズ（10 月号）正解と抽選結果

10月号に掲載した『第800号記念広報伊万里クイズ』は、市内外から37人の応募がありました。11月4日に厳正なる抽選を行い、当選者に賞品引換券を発送しました。ご応募ありがとうございました。

● 問合先 情報政策課シティプロモーション推進室 (☎③4313)

番号	問題	答え	掲載号
1	昭和29年の市制施行後、初代市長を決める選挙が行われた期日は。	5月16日	昭和29年4月号
2	昭和47年に決定した市の『木』と『花』は、何でしょう。	木：マキ 花：つつじ	昭和47年12月号
3	昭和61年11月27日に開通した伊万里津大橋には、『古伊万里』を再現した大壺が飾られています。この壺の高さは、何センチメートルでしょうか。	150 (cm)	昭和61年12月号
4	気軽に市立図書館の本を利用してもらおうと、平成3年6月15日から移動図書館がスタートしました。この移動図書館の愛称は。	ぶっくん	平成3年6月号
5	黒曜石の産地として知られる『腰岳』は、〇〇〇万年前に噴火したと推定されています。〇の中に入る数字は。	260	平成5年8月号

Instagram公式アカウントを リニューアルしました

これまで運用していた『伊万里移住サポート』のアカウントをリニューアルしました。充実した内容で情報発信をします。

伊万里のいつもの風景や、ワクワクするような情報を、今まで以上に発信していきます。皆さんもぜひフォローしてください。

● アカウント

伊万里市シティプロモーション (@imar_ouen)



● 問合先 情報政策課シティプロモーション推進室

(☎③4313)

WEB会議の背景に伊万里の美しい風景などの 画像が使えます

市では、伊万里の祭りや美しい風景の画像をWEB会議や取引先との打ち合わせなどに使えるバーチャル背景として、2つのポータルサイトに掲載しています。また、パソコンのデスクトップ画面にも使用できます。どなたでも使用できます。あなたも好きな伊万里の画像を見つけて使ってみませんか。

● 掲載サイト

①『バーチャル背景でリモートワーク旅の気分を楽しもう!』

◆運営 株式会社ポニーキャニオン

◆サイト

<https://local.ponycanyon.co.jp/virtual-background/index.html>

②地域応援オンライン名刺付きバーチャル背景メイカー『ふるさとメイシー』

◆運営 株式会社イーハイブ

◆サイト <https://www.smappon.jp/meishionline.html>

● 問合先 情報政策課シティプロモーション推進室

(☎③4313)

▼は篤志寄付です。

▼二万円 北村商店(白石町)

《福祉基金》

※10月1日～31日受付分
(敬称略、希望者のみ掲載)

厚くお礼申し上げます。

次の方からご寄付をいただきました。

ご寄付
ありがとうございました